

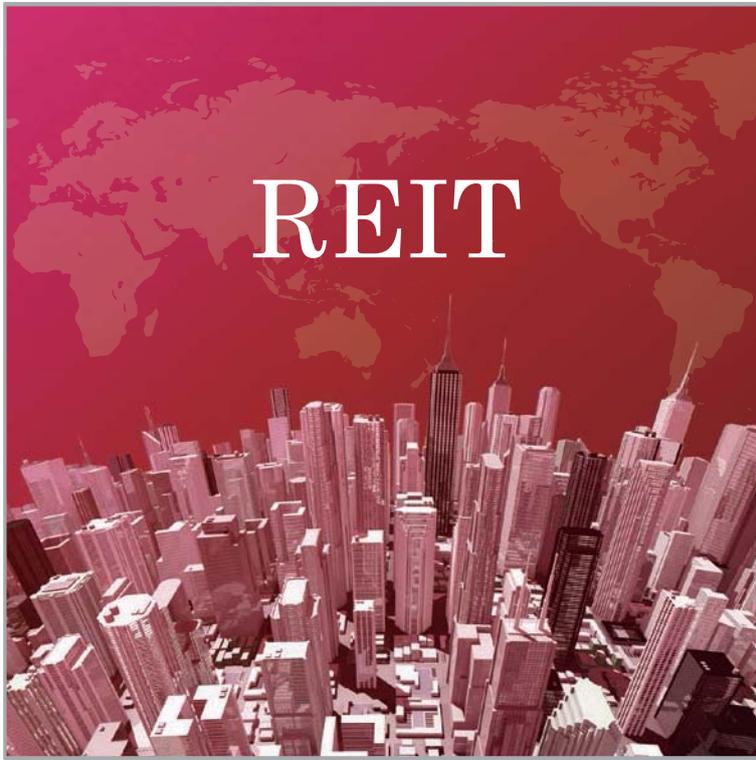
使用開始日 2022年3月5日

投資信託説明書 (交付目論見書)

5735・5736-③

通貨選択型ダイワ先進国リートα 円ヘッジコース(毎月分配型) / 通貨セレクトコース(毎月分配型)

追加型投信 / 内外 / 不動産投信 (リート)



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社 (ファンドの運用の指図等を行ないます。)

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

■受託会社 (ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。)

株式会社りそな銀行

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00 ~ 17:00 (営業日のみ)

0120-106212



■ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

❖ 以下、各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

通貨選択型ダイワ先進国リートα 円ヘッジコース(毎月分配型):円ヘッジコース

通貨選択型ダイワ先進国リートα 通貨セレクトコース(毎月分配型):通貨セレクトコース

❖ 各ファンドの総称を「通貨選択型ダイワ先進国リートα」とします。

[通貨選択型ダイワ先進国リートα 円ヘッジコース(毎月分配型)]

| 商品分類 | | | 属性区分 | | | | |
|---------|--------|---------------|----------------------|----------|-------------|--------------|-----------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| 追加型 | 内 外 | 不動産投信(リート) | その他資産(投資信託証券(その他資産)) | 年12回(毎月) | グローバル(含む日本) | ファンド・オブ・ファンズ | あり(フルヘッジ) |

[通貨選択型ダイワ先進国リートα 通貨セレクトコース(毎月分配型)]

| 商品分類 | | | 属性区分 | | | | |
|---------|--------|---------------|----------------------|----------|-------------|--------------|-------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| 追加型 | 内 外 | 不動産投信(リート) | その他資産(投資信託証券(その他資産)) | 年12回(毎月) | グローバル(含む日本) | ファンド・オブ・ファンズ | なし |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔<http://www.toushin.or.jp/>〕をご参照下さい。

〈委託会社の情報〉

委託会社名 大和アセットマネジメント株式会社

設立年月日 1959年12月12日

資本金 151億74百万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額 23兆6,765億円

(2021年12月末現在)

- 本文書により行なう「通貨選択型ダイワ先進国リートα」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2022年3月4日に関東財務局長に提出しており、2022年3月5日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい)。

ファンドの目的

リート(不動産投資信託)への投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1 リートへの投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築します。

- 先進国のリートに投資します。
- 個別銘柄ごとに、保有口数(株数)の一部または全部にかかるコール・オプションを売却することでカバードコール戦略を構築します。

2 「円ヘッジコース」と為替取引を活用した「通貨セレクトコース」の2つのコースがあります。

円ヘッジコース

- ❖ 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。

通貨セレクトコース

- ❖ 為替取引(原資産通貨売り/選定通貨買い)を活用して、選定通貨で実質的な運用を行いません。

3 毎月13日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。

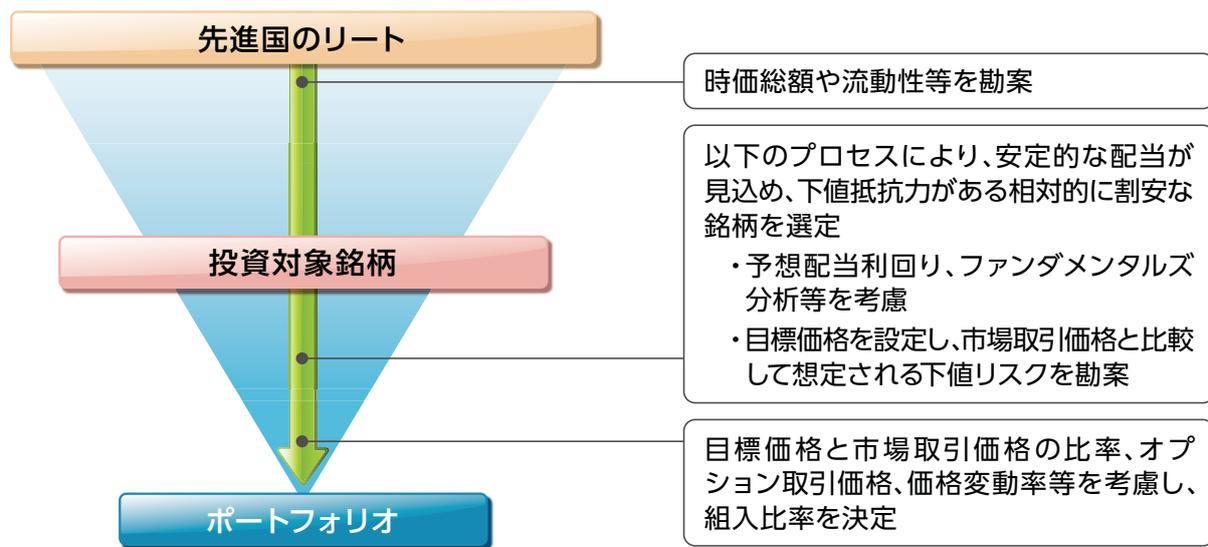


リートへの投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築します。

■ リートの運用にあたっては、以下の点に留意します。

- ・先進国のリートの中から、時価総額や流動性等を考慮して投資対象銘柄を選定します。
- ・投資対象銘柄の中から、安定的な配当が見込め、下値抵抗がある相対的に割安な銘柄を選定し、バリュエーション、オプション取引価格等を考慮し、リートポートフォリオを構築します。
- ・リートポートフォリオの予想配当利回りは市場平均以上となることをめざします。

ポートフォリオ構築プロセス



- 個別銘柄ごとに、保有口数(株数)の一部または全部にかかるコール・オプションを売却することでカバードコール戦略を構築します。

カバードコール戦略とは

- リートを保有しつつ、リー트의コール・オプション(買う権利)を売却する戦略です。
- リート価格の上昇/下落にかかわらず、オプションプレミアムを獲得することができます。
- 一方で、リート価格の上昇による利益は一定の水準までに限定されます。
- リート価格が下落した場合、損失が発生しますが、オプションプレミアムにより値下がり損が軽減されることで、収益の改善が期待できます。

当ファンドにおけるカバードコール戦略について

- 原則として、売却したコール・オプションが満期を迎えるごとに、銘柄を見直すとともに新たにコール・オプションを売却することで、カバードコール戦略を再構築します。
- 個別銘柄ごとの価格変動の方向性と変動率に基づき、個別銘柄ごとにカバー率、権利行使価格を設定します。
リー트의価格上昇期待が大きいと判断される場合には、カバー率を引き下げ、横ばいまたは下落が予想される場合には、カバー率を引き上げます。
※カバー率:リー트의保有口数に対するコール・オプションの口数の割合
- 権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用します。

- ・「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。
- ・「権利行使価格」とは、オプションの権利行使の基準となるリート価格をいいます。

- リートおよびカバードコール戦略の運用はクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドが行ないます。リー트의銘柄選定にあたっては、クレディ・スイス・アセット・マネジメント(スイス)リミテッドの助言を活用します。

[クレディ・スイスについて]

- スイスのチューリッヒに本拠を置く世界有数の金融グループです。
- 世界50カ国以上に拠点をもち、世界中の法人、富裕層個人、スイス国内個人などの顧客に多彩な金融サービスを提供している世界有数のグローバルな金融機関です。

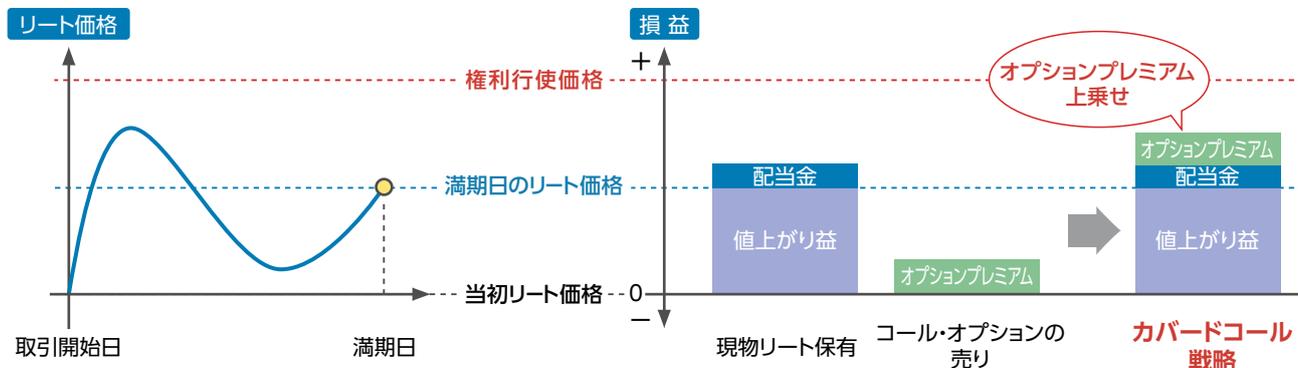
ファンドの目的・特色

カバードコール戦略における損益イメージ

ケース①

リート価格は上昇したが、満期日に権利行使価格に到達しなかった場合

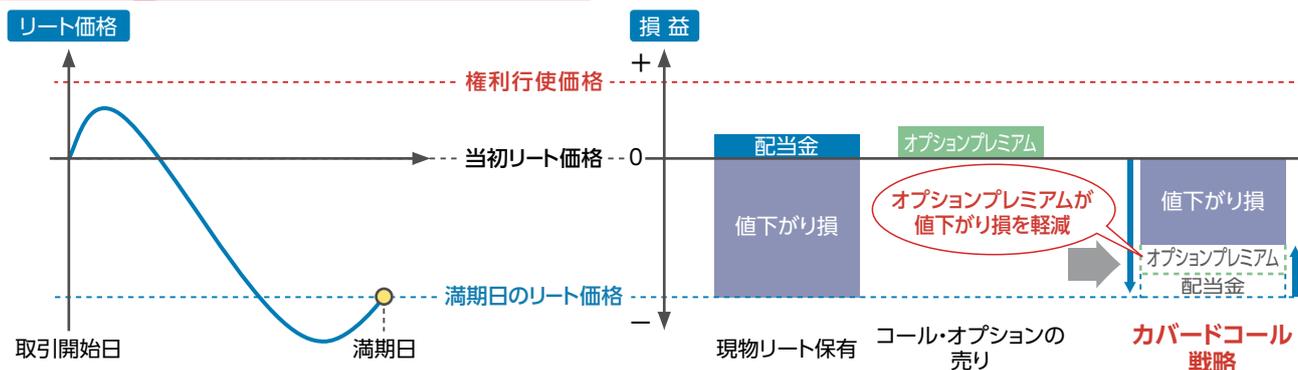
リート価格の上昇による利益が発生します。



ケース②

リート価格が下落し、満期日に当初リート価格を下回った場合

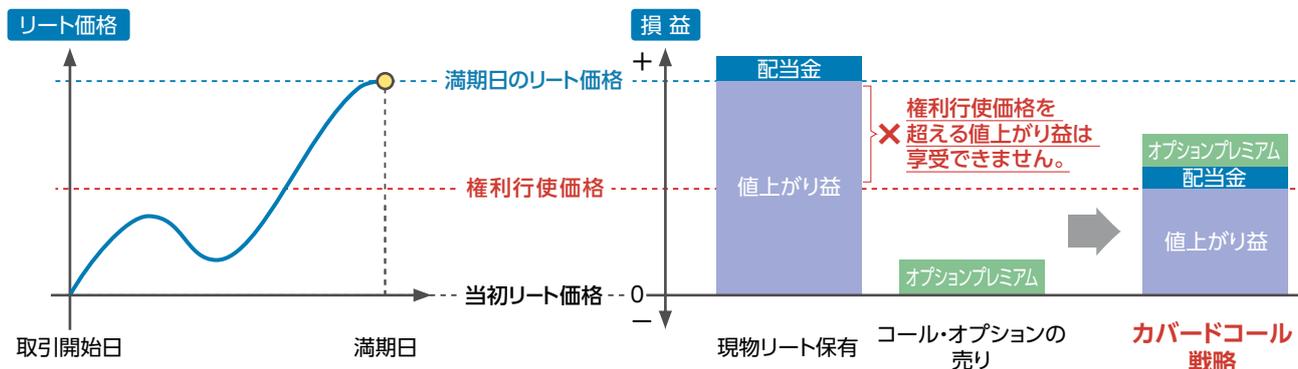
リート価格の下落による損失が発生します。



ケース③

リート価格が上昇し、満期日に権利行使価格以上となった場合

リート価格の上昇による利益が発生しますが、権利行使価格を上回る上昇による利益は受取れません。



※上記はイメージであり、実際のリート価格、配当金、オプションプレミアムとは異なります。また、投資成果を示唆または保証するものではありません。

※上記は個別銘柄ごとに、保有口数(株数)全部にかかるコール・オプションを売却した場合の、1つの権利行使期間における損益を表したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。

※上記はリー트의配当金の支払いがあったことを前提として損益を表したものです。

※当ファンドにおいて、カバードコール戦略の損益は毎営業日時価評価され、基準価額に反映されます。

2

「円ヘッジコース」と為替取引を活用した「通貨セレクトコース」の2つのコースがあります。

円ヘッジコース

❖ 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。

※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が原資産通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

通貨セレクトコース

❖ 為替取引(原資産通貨^{*1}売り/選定通貨^{*2}買い)を活用して、選定通貨で実質的な運用を行いません。

● 選定通貨の為替変動による為替差益または為替差損が発生します。

● 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)が発生します。

※1: 原資産通貨とは、保有資産の表示通貨をいいます。

※2: 選定通貨とは、以下の方針により、為替取引の対象通貨として選定された通貨をいいます。以下、「取引対象通貨」ということがあります。

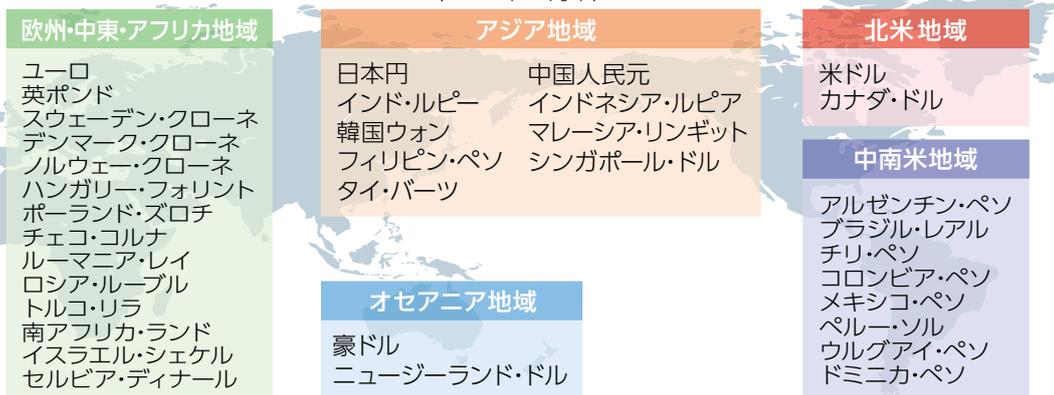
通貨の選定方針

選定の対象となる通貨

原則として、以下の指数の構成国の通貨の中から、6つの通貨を選定します。

- FTSE世界国債インデックス
- JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケットズ ブロード

(2021年12月末)



※ 上記2指数の構成国以外の通貨も含まれています。

・6つの通貨は、金利水準、リスク水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮して選定

・選定通貨の投資比率は、金利水準、リスク水準等を考慮して決定

※ 選定通貨および投資比率は、原則、毎月見直します。

※ 上記以外の通貨を選定する場合があります。また、選定通貨が6通貨とならない場合もあります。

6通貨

● 【円ヘッジコース】と【通貨セレクトコース】との間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。

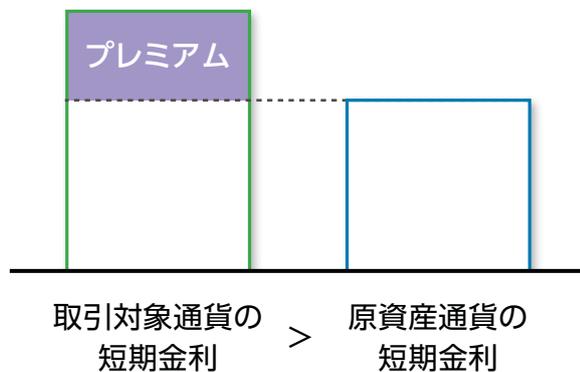
ファンドの目的・特色

為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について

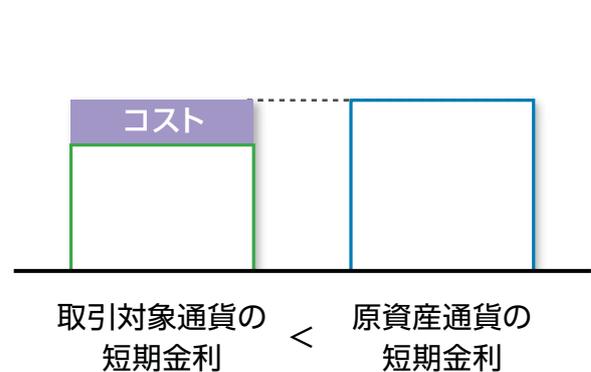
- 為替取引の対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利よりも高い場合、「プレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- 為替取引の対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利よりも低い場合、「コスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{プレミアム／コスト} \\ \text{(金利差相当分の収益／費用)} \\ \hline \end{array} \doteq \begin{array}{|c|} \hline \text{取引対象通貨の短期金利} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{原資産通貨の} \\ \text{短期金利} \\ \hline \end{array}$$

● プレミアムが期待できるケース



● コストが生じるケース



※上記はイメージであり、実際のプレミアム／コストとは異なります。

※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

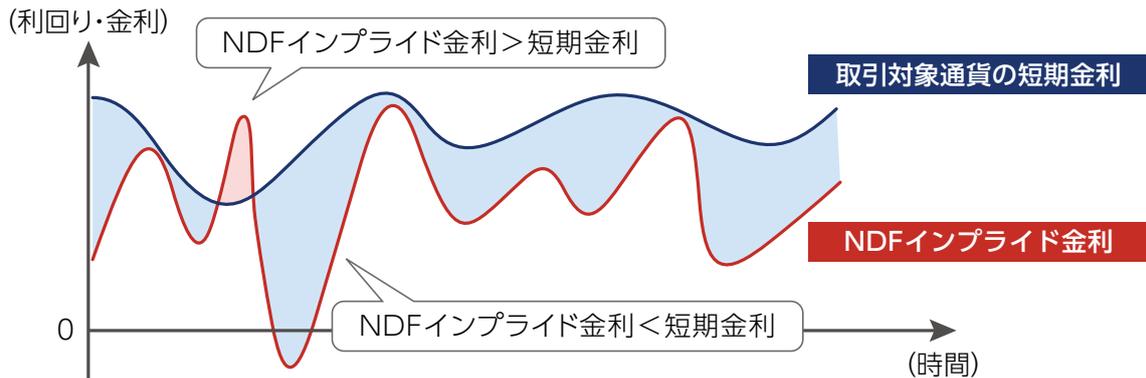
※実際の為替取引によるプレミアム／コストの水準は、需給要因等によって金利差相当分とは異なる水準となり、プレミアムの縮小、コストの拡大が生じることがあります。

※取引対象通貨が新興国通貨の場合、為替取引を行なう際に**NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引**を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行なう際、プレミアム／コストは、需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

NDF取引とは

- 取引対象通貨を用いた受け渡しは行わず、米ドル等の主要通貨による差金決済を相対で行なう取引です。
- NDF取引価格から算出される“NDFインプライド金利”は、市場の流動性が低く、割高や割安を是正する動き(裁定)が働きにくいことから、市場参加者の期待や需給などの要因により、**取引対象通貨の短期金利の水準から大きく乖離する場合があります。**

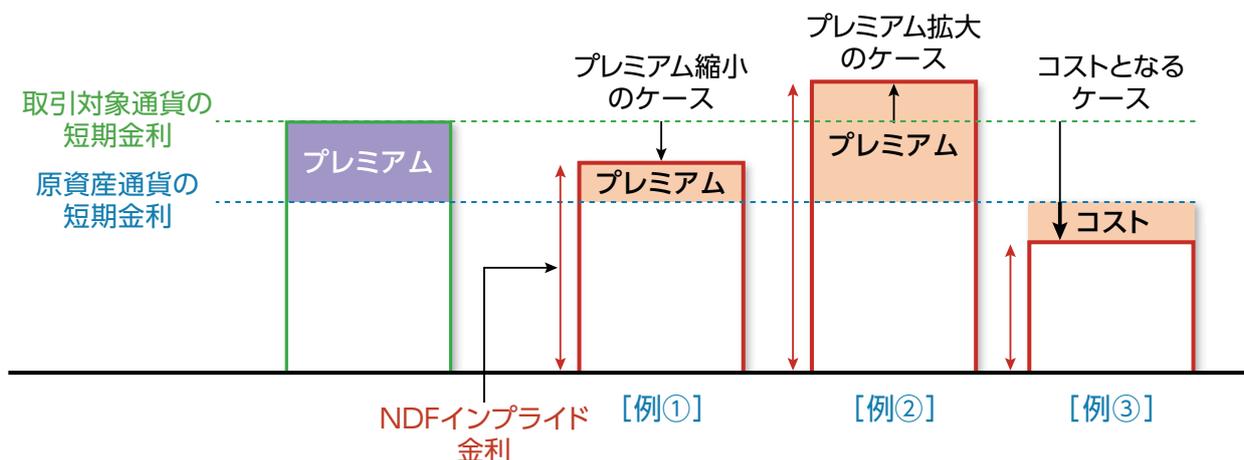
NDFインプライド金利と取引対象通貨の短期金利が乖離するイメージ



※上記はイメージであり、当ファンドのパフォーマンスとは異なります。

NDFインプライド金利の変動の影響

- 市場参加者の通貨上昇(下落)期待や需給などにより、NDFインプライド金利は低く(高く)なる可能性があります。NDFインプライド金利が取引対象通貨の短期金利より低く(高く)なると、**為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)**が縮小【例①】(拡大【例②】)し、場合によっては**為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)**となるケース【例③】もあります。



※上記はイメージであり、実際のプレミアム/コストとは異なります。

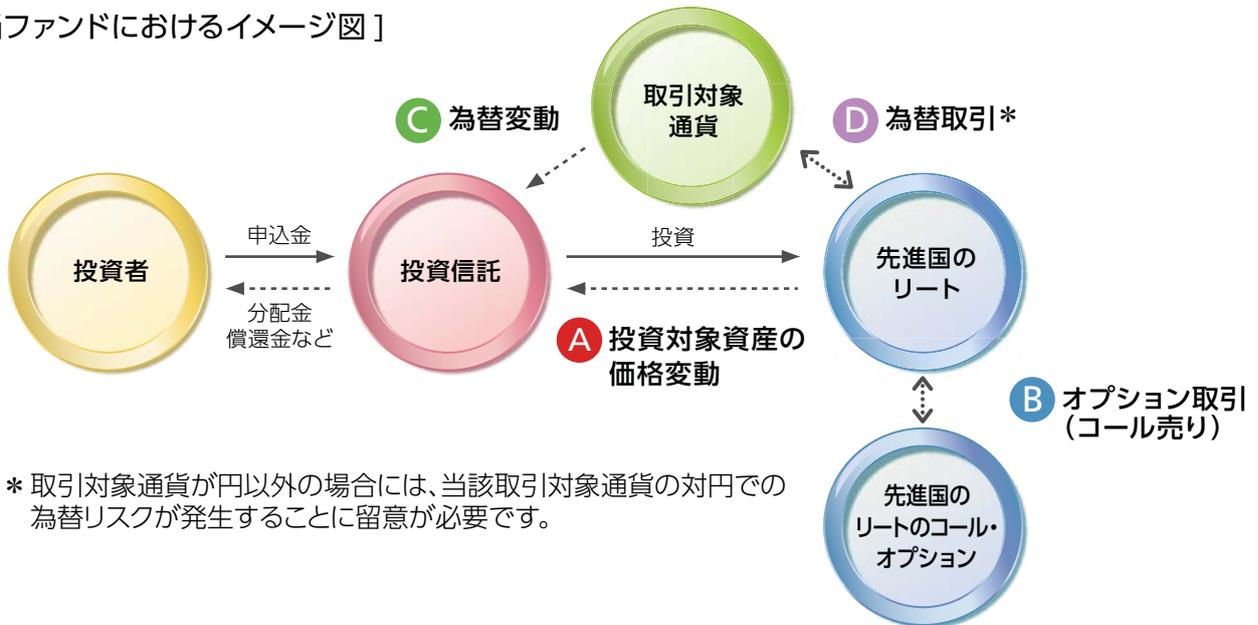
※上記は投資成果を示唆、保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計された投資信託です。
- 当ファンドでは、先進国のリートに投資するとともに、オプション取引を行ないます。また〈通貨セレクトコース〉においてはさらに為替取引を活用します。

[当ファンドにおけるイメージ図]



* 取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 当ファンドの収益源としては、以下の4つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

| | A | B | C | D (注) |
|----------------|--------------------|---|--------------------------|---|
| 収益の源泉 | 先進国のリートの値上がり/値下がり | 先進国のリートのコール・オプション(売りのプレミアム/権利行使価格を上回る部分の損失) | 為替差益/差損 | 為替取引によるプレミアム/コスト(金利差相当分の収益/費用) |
| 収益を得られるケース | 権利行使価格を上回るリート価格の上昇 | コール・オプション(売りの)プレミアムの受け取り | ・円に対して取引対象通貨高 為替差益の発生 | 取引対象通貨の短期金利 > 原資産通貨の短期金利 プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 |
| 損失やコストが発生するケース | リート価格の下落 | 権利行使価格を上回る部分の損失の発生 | ・円に対して取引対象通貨安 為替差損の発生 | 取引対象通貨の短期金利 < 原資産通貨の短期金利 コスト(金利差相当分の費用)の発生 |

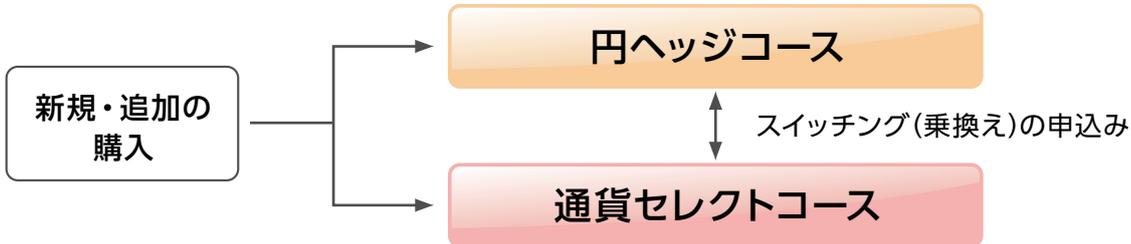
(注) 為替取引を行なう際にNDF取引を利用することがあります。

NDF取引を用いて為替取引を行なう際、為替取引によるプレミアム/コスト(金利差相当分の収益/費用)は、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※上記はイメージであり、実際の投資成果を示唆、保証するものではありません。

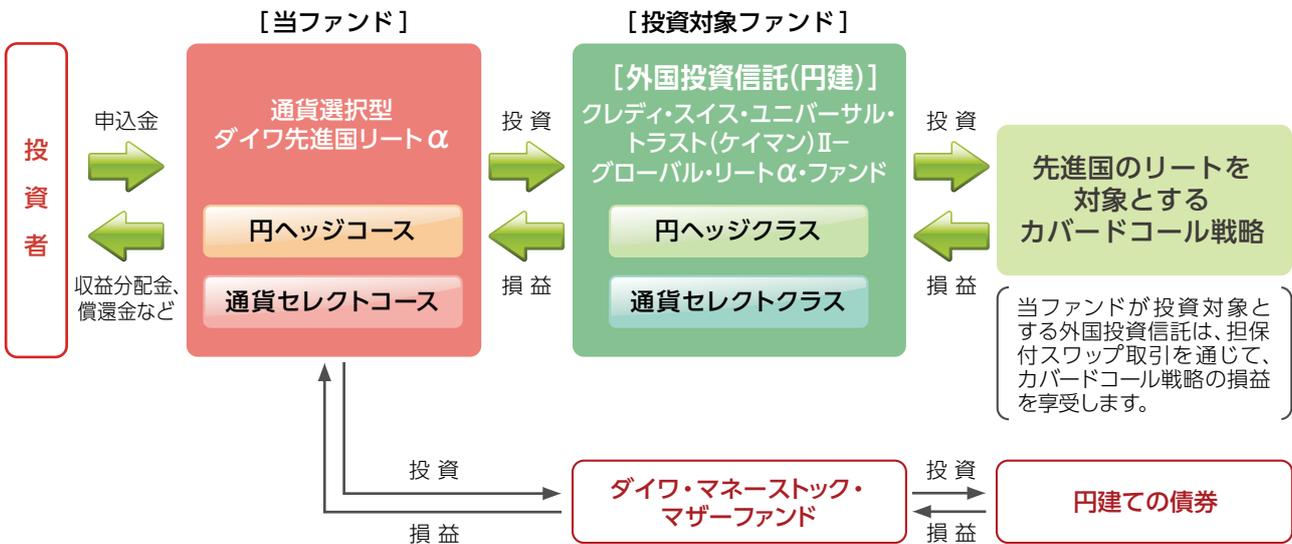
スイッチング(乗換え)について

- [円ヘッジコース]と[通貨セレクトコース]との間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。



ファンドの仕組み

- 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- 外国投資信託の受益証券を通じて、先進国のリートへの投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築します。
- 当ファンドが投資対象とする外国投資信託では、直接リートへの投資やオプション取引を行わず、担保付スワップ取引を通じて、先進国のリートへの投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略の損益を享受します。



※ 投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

- 当ファンドは、通常の状態では、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。

- 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

ファンドの目的・特色

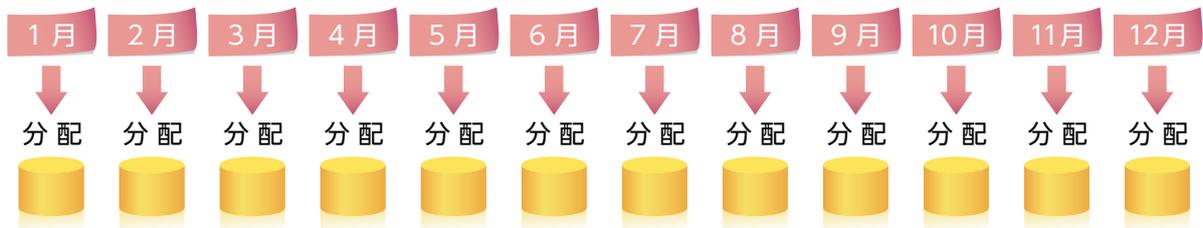


毎月13日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、
収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

[分配方針]

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に、基準価額の水準を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

収益分配のイメージ



※ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※ ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

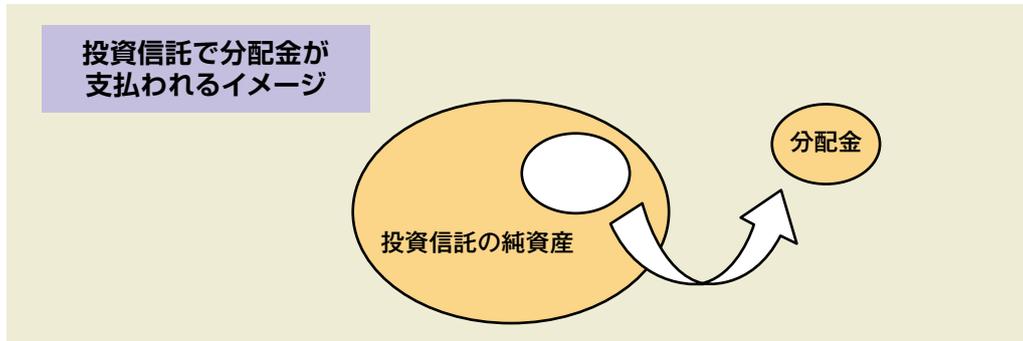
〈主な投資制限〉

- 株式への直接投資は、行ないません。
- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は、行ないません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

[収益分配金に関する留意事項]

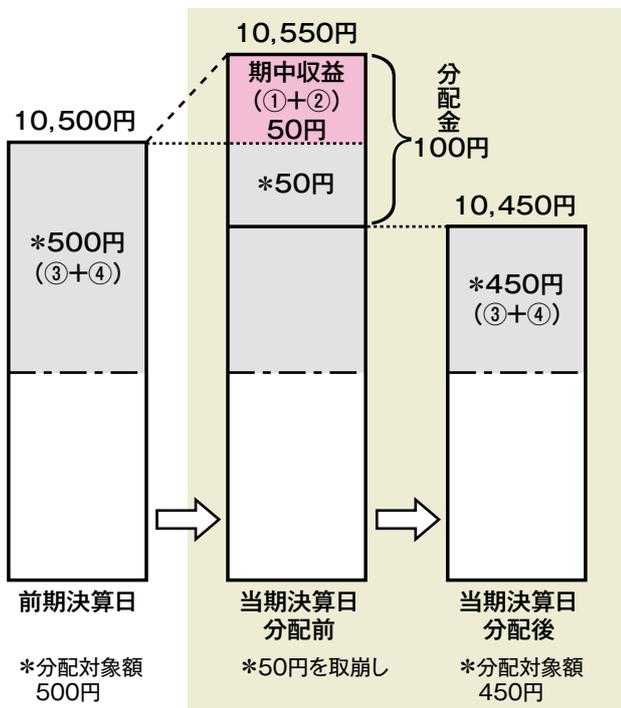
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



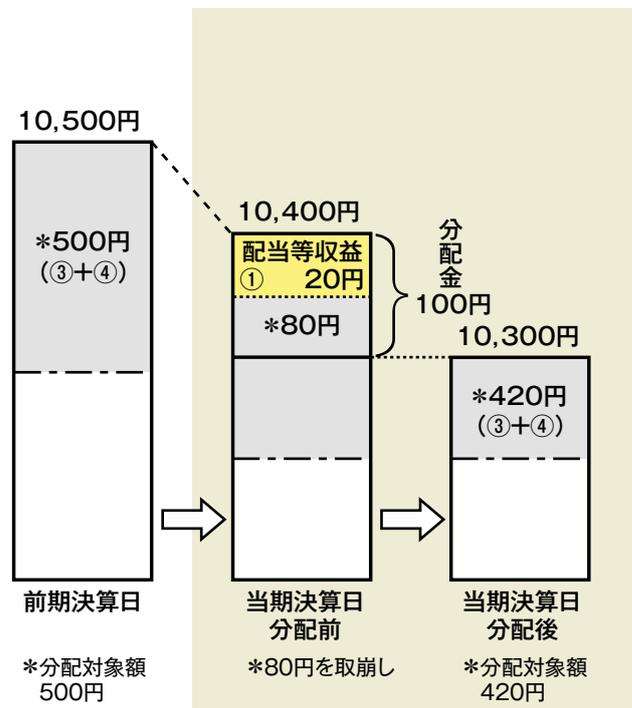
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

(注)「手続・手数料等」の「税金」の部分にイメージ図を記載。

[投資対象ファンドの概要]

1. クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)II-グローバル・リートα・ファンド(円ヘッジクラス)
2. クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)II-グローバル・リートα・ファンド(通貨セレクトクラス)

| | |
|---------|---|
| 運用の基本方針 | <p>(円ヘッジクラス) 主として、担保付スワップ取引を通じて、リートへの投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、信託財産の成長をめざします。</p> <p>(通貨セレクトクラス) 主として、担保付スワップ取引を通じて、リートへの投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築するとともに、為替取引を行ない、信託財産の成長をめざします。</p> |
| 主な運用方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1. (円ヘッジクラス) 主として、担保付スワップ取引を通じて、リートへの投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略の投資成果を享受します。 ・担保付スワップ取引の相手方は、クレディ・スイス・インターナショナルです。 (通貨セレクトクラス) 主として、担保付スワップ取引を通じて、リートへの投資とオプション取引を組み合わせたカバードコール戦略の投資成果を享受するとともに、為替取引を行ないます。 ・担保付スワップ取引の相手方は、クレディ・スイス・インターナショナルです。 2. カバードコール戦略の構築にあたっては、以下の点に留意します。 ・先進国のリートの中から、時価総額や流動性等を考慮して投資対象銘柄を選定します。 ・投資対象銘柄の中から、安定的な配当が見込め、下値抵抗力がある相対的に割安な銘柄を選定します。 ・リーートのバリュエーション、オプション取引価格等を考慮し、リートポートフォリオを構築します。 ・リートポートフォリオの予想配当利回りは市場平均以上となることをめざします。 ※市場平均とは、S&P先進国REIT指数の配当利回りとします。 ・個別銘柄ごとに、当該リーートを原資産とするヨーロピアン・コール・オプションを売却することでカバードコール戦略を構築します。 ・個別銘柄ごとに、価格の方向性に基づき、保有口数(または保有株数)の一部または全部にかかるコール・オプションを売却することを基本とします。 ・リートおよびカバードコール戦略の運用はクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドが行ないます。 リーートの銘柄選定にあたっては、クレディ・スイス・アセット・マネジメント(スイス)リミテッドの助言を活用します。 3. (円ヘッジクラス) 為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。 (通貨セレクトクラス) 原則として、原資産通貨売り/選定通貨買いの為替取引を活用して、選定通貨で実質的な運用を行ないます。 ・大和アセットマネジメント株式会社が通貨の選定および配分比率について助言を行ないます。 ※原資産通貨とは、保有資産の表示通貨をいいます。 ※選定通貨とは、通貨運用助言会社の助言に基づき決定した複数の通貨をいいます。 <p>[通貨セレクトクラスにおける通貨の運用方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、FTSE世界国債インデックスおよびJPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマーGING・マーケットズ ブロードの構成国の通貨の中から、金利水準、リスク水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、6つの通貨を選定します。 ※上記指数構成国の通貨以外の通貨を選定する場合もあります。 ・選定通貨の投資比率は、金利水準、リスク水準等を考慮して決定します。 ・選定通貨および投資比率は、原則、毎月見直します。 |
| 管理報酬等 | <p>(円ヘッジクラス) 純資産総額に対して年率0.54%程度 (クレディ・スイス・アセット・マネジメント(スイス)リミテッドのリート運用に関する助言報酬、担保付スワップにかかる費用、監査費用、弁護士費用等を含みます。)</p> <p>(通貨セレクトクラス) 純資産総額に対して年率0.69%程度 (クレディ・スイス・アセット・マネジメント(スイス)リミテッドのリート運用に関する助言報酬、大和アセットマネジメント株式会社の通貨運用に関する助言報酬、担保付スワップにかかる費用、監査費用、弁護士費用等を含みます。)</p> <p>ただし、その他ファンドの運営に必要な各種経費等がかかります。</p> |
| 管理会社 | クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド |
| 信託財産留保額 | 1口当たり純資産総額に対して0.30% |
| 備考 | <p>当外国投資信託は、担保付スワップ取引の相手方にカバードコール戦略の構築に必要な現金を支払い、当該戦略の評価額に相当する米国の国債などを担保として受け入れます。担保付スワップ取引の相手方は、日々の担保付スワップ取引の評価を行っており、担保も洗い替えされます。担保付スワップ取引の評価には、リート等へ投資する場合にかかるコストや税金等が反映されます。</p> |

※上記は提出日現在の情報に基づくものであり、変更となる場合があります。

■ クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン) リミテッドについて ■

- クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン) リミテッドは、スイスのチューリッヒに本拠を置く世界有数の金融グループ、クレディ・スイス・グループの一員で、ファンドの資産の運用管理、受益証券の発行等を行ないます。

3. ダイワ・マネースtock・マザーファンド

| | |
|------------------|---|
| 運用の基本方針 | 安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。 |
| 主な投資態度 | ① 円建ての債券を中心に投資し、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。 ② 円建資産への投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 |
| 運用管理費用 (信託報酬) | かかりません。 |
| 委託会社 | 大和アセットマネジメント株式会社 |



基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

<主な変動要因>

| | |
|---------------------------------|---|
| リートの価格変動 (価格変動リスク・ 信用リスク) | リートの価格は、不動産市況の変動、リーートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リーートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| カバードコール 戦略の利用に 伴うリスク | <ul style="list-style-type: none"> ・オプションプレミアムの水準は、オプション売却時のリート価格水準、権利行使価格、リート価格変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、配当金額、需給等により決定されます。想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。 ・リート価格水準やリート価格変動率の変動等によりコール・オプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。 ・カバードコール戦略では、リート価格が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、リートのみ投資した場合に対して投資成果が劣化する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、リート価格が下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復はリート価格に比べて緩やかになる可能性があります。 ・当ファンドでは個別銘柄ごとにカバードコール戦略を構築するため、リート価格上昇時の値上がり益が個別銘柄ごとに限定される結果、投資成果がリート市場全体の動きに対して劣化する可能性があります。 |
| 為替変動リスク | <p>[円ヘッジコース]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いません。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。 ・日本円の金利が原資産通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 <p>[通貨セレクトコース]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。選定通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 ・為替取引を活用して、選定通貨で実質的な運用を行なうことをめざしますが、投資対象資産の通貨である原資産通貨の為替変動リスクを完全に排除することはできませんので、基準価額は日本円に対する原資産通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。 ・選定通貨の金利が原資産通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 <p>※投資対象である外国投資信託において、NDF取引を用いて為替取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| カントリー・リスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 |
| スワップ取引の利用に伴うリスク | <ul style="list-style-type: none"> ・スワップ取引の相手方に債務不履行や倒産その他の事態が生じた場合、カバードコール戦略の投資成果を享受することができず、ファンドの運用の継続が困難となり、予想外の損失を被る可能性があります。また、スワップ取引の相手方から受入れた担保を想定した価格で処分できない場合があることから損失を被る可能性があります。 ・当ファンドが投資対象とする外国投資信託は、スワップ取引の相手方が取引するリートやオプションについて何ら権利を有しません。 |
| そ の 他 | 解約資金を手当てするためカバードコール戦略を解消(リートの売却およびオプションの買戻し)する際、市場規模や市場動向によっては当初期待される価格で解消できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。



リスクの管理体制

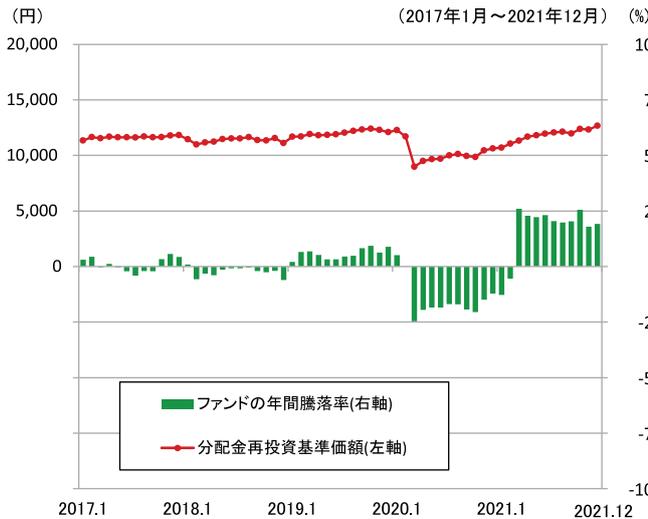
- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

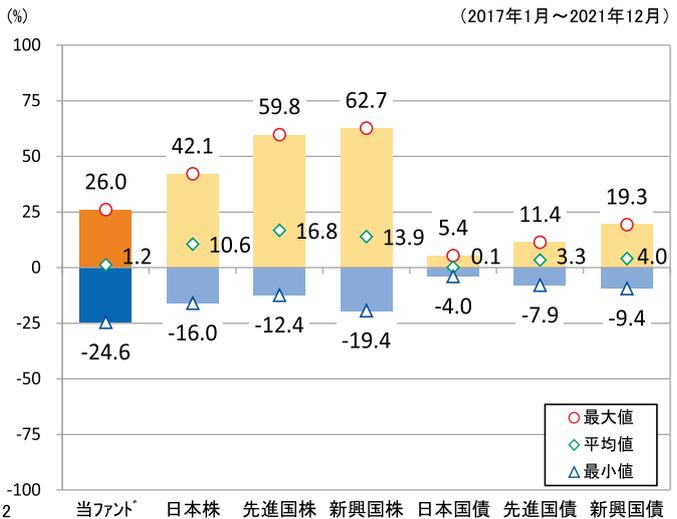
●下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

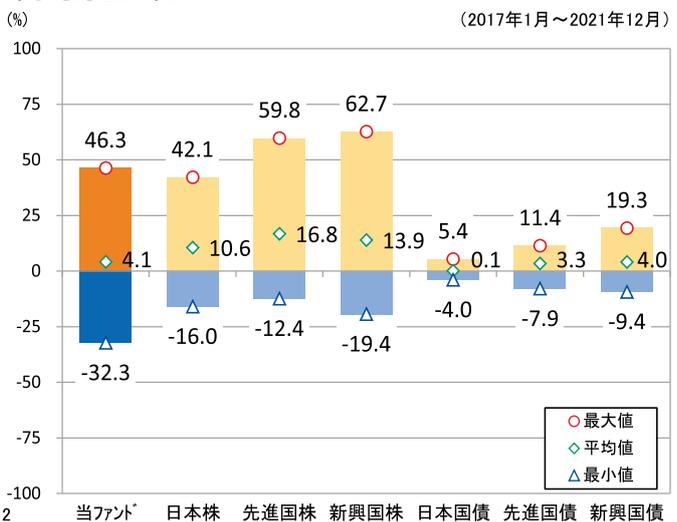
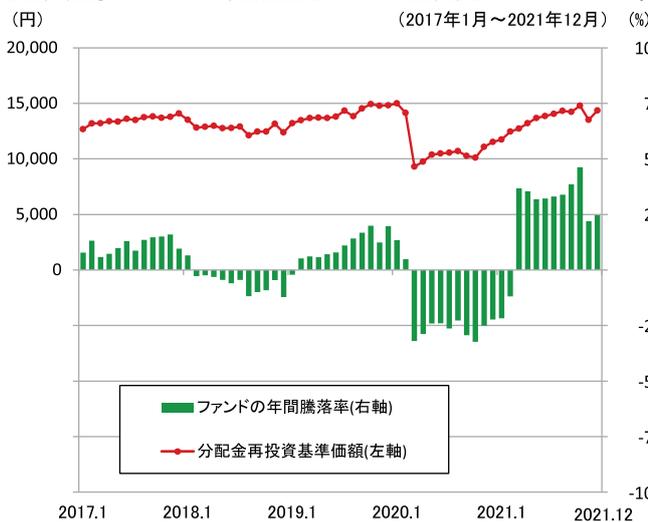
[通貨選択型ダイワ先進国リートα 円ヘッジコース(毎月分配型)]



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



[通貨選択型ダイワ先進国リートα 通貨セレクトコース(毎月分配型)]



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCIロクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIロクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

●通貨選択型ダイワ先進国リートα 円ヘッジコース(毎月分配型)

2021年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 3,515円 |
| 純資産総額 | 1.4億円 |

| 基準価額の騰落率 | |
|----------|-------|
| 期間 | ファンド |
| 1カ月間 | 2.8% |
| 3カ月間 | 5.9% |
| 6カ月間 | 6.1% |
| 1年間 | 19.2% |
| 3年間 | 14.0% |
| 5年間 | 11.8% |
| 設定来 | 26.7% |



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 600円 設定来分配金合計額: 8,090円

| 決算期 | 第102期 | 第103期 | 第104期 | 第105期 | 第106期 | 第107期 | 第108期 | 第109期 | 第110期 | 第111期 | 第112期 | 第113期 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 21年1月 | 21年2月 | 21年3月 | 21年4月 | 21年5月 | 21年6月 | 21年7月 | 21年8月 | 21年9月 | 21年10月 | 21年11月 | 21年12月 |
| 分配金 | 50円 | 50円 | 50円 |

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

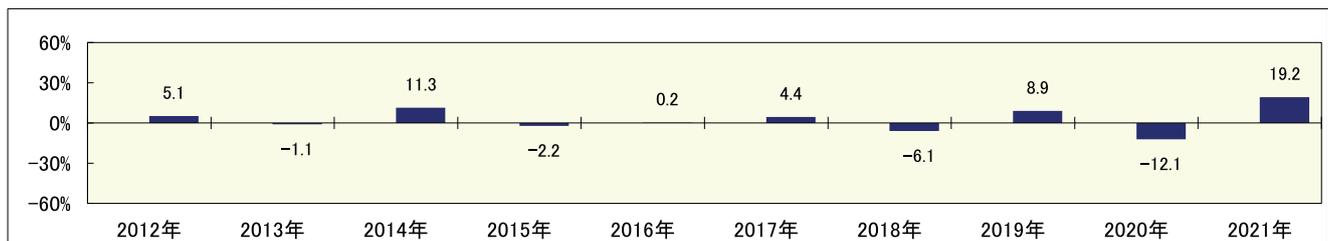
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入上位10ファンド | | |
|----------------------------|----------------------|-------|
| 運用会社名 | ファンド名 | 比率 |
| クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド | リートα・ファンド(円ヘッジクラス) | 97.2% |
| 大和アセットマネジメント | ダイワ・マネースtock・マザーファンド | 0.3% |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | 97.5% |

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2012年は設定日(6月27日)から年末、2021年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

運用実績

●通貨選択型ダイワ先進国リートα 通貨セレクトコース(毎月分配型)

2021年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

| | |
|-------|--------|
| 基準価額 | 1,934円 |
| 純資産総額 | 11億円 |

| 基準価額の騰落率 | |
|----------|-------|
| 期間 | ファンド |
| 1カ月間 | 6.2% |
| 3カ月間 | 0.8% |
| 6カ月間 | 3.5% |
| 1年間 | 24.6% |
| 3年間 | 16.0% |
| 5年間 | 11.7% |
| 設定来 | 43.6% |



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 260円

設定来分配金合計額: 11,250円

| 決算期 | 第102期 | 第103期 | 第104期 | 第105期 | 第106期 | 第107期 | 第108期 | 第109期 | 第110期 | 第111期 | 第112期 | 第113期 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| | 21年1月 | 21年2月 | 21年3月 | 21年4月 | 21年5月 | 21年6月 | 21年7月 | 21年8月 | 21年9月 | 21年10月 | 21年11月 | 21年12月 |
| 分配金 | 30円 | 30円 | 20円 | 20円 | 20円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

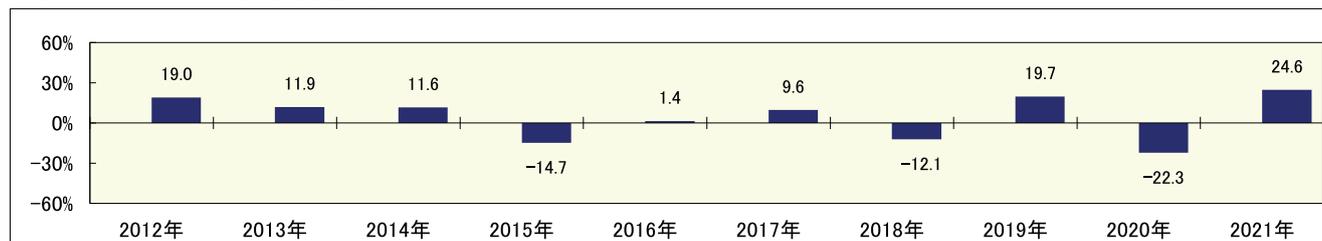
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入上位10ファンド | | |
|----------------------------|----------------------|-------|
| 運用会社名 | ファンド名 | 比率 |
| クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド | リートα・ファンド(通貨セレクトクラス) | 97.1% |
| 大和アセットマネジメント | ダイワ・マネースtock・マザーファンド | 0.0% |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 合計 | | 97.1% |

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2012年は設定日(6月27日)から年末、2021年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

お申込みメモ

| | |
|--------------------|---|
| 購入単位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額(1万口当たり) |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ①ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所のいずれかの休業日 ②①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込については当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受け付けを行なうことがあります。 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | 午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) |
| 購入の申込期間 | 2022年3月5日から2022年6月9日まで |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。 |
| スイッチング(乗換え) | 「円ヘッジコース」と「通貨セレクトコース」の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。 |
| 信託期間 | 2012年6月27日から2022年6月13日まで 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。 |
| 繰上償還 | <ul style="list-style-type: none"> ●主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 決算日 | 毎月13日(休業日の場合翌営業日) |
| 収益分配 | 年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 信託金の限度額 | 各ファンドについて3,000億円 |
| 公 告 | 電子公告の方法により行ない、ホームページ[https://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。 |
| 運用報告書 | 毎年6月および12月の計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2021年12月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |



ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | 料 率 等 | 費 用 の 内 容 |
|---------------|---|--|
| 購 入 時 手 数 料 | 販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3%(税抜3.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信 託 財 産 留 保 額 | <u>0.3%</u> | 換金に伴い必要となる費用等を賄うため、換金代金から控除され、信託財産に繰入れられる額。換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して左記の率を乗じて得た額とします。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | 料 率 等 | 費 用 の 内 容 |
|--------------------------------|--|--|
| 運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬) | 年率1.353% (税抜1.23%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。 |
| 配 分 (税 抜) (注 1) | 委託会社 | 年率0.40% |
| | 販売会社 | 年率0.80% |
| | 受託会社 | 年率0.03% |
| 投 資 対 象 と す る 投 資 信 託 証 券 | [円ヘッジコース] 年率0.54%程度 [通貨セレクトコース] 年率0.69%程度 | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 |
| 実 質 的 に 負 担 す る 運 用 管 理 費 用 | [円ヘッジコース] <u>年率1.893%(税込)程度</u> [通貨セレクトコース] <u>年率2.043%(税込)程度</u> | |
| そ の 他 の 費 用・ 手 数 料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|---------------|-----------|--|
| 分配時 | 所得税および地方税 | 配当所得として課税 ^(注) 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税 ^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

満20歳以上の方を対象とした少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。また、20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

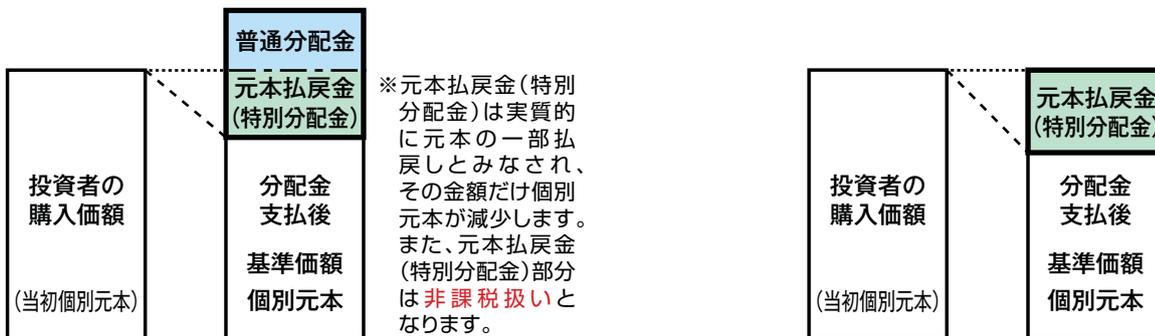
※上記は、2021年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金 … 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 … 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。